



安心して学べる環境づくり

就学援助制度

シユウガク エンジョ

学習用品



恩納村では、経済的な理由によりお子さんの就学についてお困りの保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

申請を希望する方は、学校又は教育委員会で申請書を受け取り、必要書類を提出してください。

※令和4年度に認定された世帯でも、新たに申請する必要があります。

申請期間 3月1日(水)～3月31日(金)

対象者 令和5年4月に小学校1年生～中学校3年生になる児童生徒の保護者



新入学用品



修学旅行費



通学費



給食費

お問い合わせ: 学校教育課 ☎966-1209

令和5年度恩納村奨学生募集について

恩納村奨学生(大学、短大、専修学校)募集を4月より受付いたします。

●給付型(返還なし)

対象者 大学(短大、専修学校)等の入学者に1回限り給付 ※給付条件あり

給付額 県内 100,000円 県外 200,000円

給付方法 6月末日以内に振り込み

●貸付型(無利子)

対象者 大学(短大、専修学校)等在学している方

貸付年額 県内 300,000円(月額25,000円) 県外 420,000円(月額35,000円)

給付方法 6月末日以内に振り込み

●申請書配布および受付期間

3月1日(水)～4月28日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く
申請書は、村ホームページ又は学校教育課で配布しています。

※詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ: 学校教育課 ☎966-1209